

消防局事務分掌

企画財政課

- 1 消防行政施策の企画立案及び総合調整に関すること。
- 2 消防の組織及び定員管理に関すること。
- 3 行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づく不服申立てに関すること。
- 4 議会に関すること。
- 5 監査に関すること。
- 6 公平委員会に関すること。
- 7 予算に関すること。
- 8 財政計画等に関すること。
- 9 地方交付税及び組合債等に関すること。
- 10 補助金等に関すること。
- 11 財政状況の公表及び財政報告に関すること。
- 12 行政財産の使用許可に関すること。
- 13 営繕工事の設計及び監督に関すること。
- 14 公有財産の取得、管理及び処分に関すること。
- 15 消防施設の建設及び維持管理に関すること。
- 16 消防事務手数料に関すること。
- 17 事務改善の指導その他事務能率に関すること。
- 18 部の庶務に関すること。
- 19 その他他の担当に属さないこと。

総務課

- 1 消防局内の連絡及び総合調整に関すること。
- 2 広報及び統計に関すること。
- 3 消防長会に関すること。
- 4 文書の收受、発送、配布及び整理保管に関すること。
- 5 公印の管理に関すること。
- 6 条例、規則、訓令等に関すること。
- 7 渉外、儀式及び表彰に関すること。
- 8 職員の安全衛生管理に関すること。
- 9 職員の研修の企画実施に関すること。
- 10 消防音楽隊に関すること。
- 11 情報公開及び個人情報保護に関すること。
- 12 行政不服審査会に関すること。
- 13 団体保険に関すること。

- 14 職員の人事及び給与に関すること。
- 15 職員の任免、分限、懲戒、服務及びその他身分に関すること。
- 16 職員の勤務時間その他勤務条件に関すること。
- 17 職員の福利厚生に関すること。
- 18 職員の公務災害補償に関すること。
- 19 消防職員委員会に関すること。
- 20 消防賞じゅつ金等審査委員会に関すること。
- 21 職員の被服及び給貸与品の支給管理に関すること。
- 22 災害時の事故等における補償に関すること。
- 23 情報化に係る調査、研究、企画及び調整に関すること。
- 24 情報通信ネットワーク及びコンピュータ機器等の運用並びにシステム維持管理に関すること。
- 25 情報セキュリティ対策に関すること。
- 26 その他総務に関すること。

契約会計課

- 1 契約事務に関すること。
- 2 備品、物品の納入業者及び修理業者の指名に関すること。
- 3 備品、物品の出納及び保管に関すること。
- 4 会計事務に関すること。
- 5 決算に関すること。
- 6 現金等の出納、保管及び記録管理に関すること。
- 7 工事の検査に関すること。

予防課

- 1 火災予防の企画及び指導に関すること。
- 2 住宅防火対策に関すること。
- 3 予防広報に関すること。
- 4 火災調査及び報告に関すること。
- 5 建築確認等の同意事務に関すること。
- 6 防火対象物及び消防用設備等の検査に関すること。
- 7 消防用設備等の維持管理の指導に関すること。
- 8 防火対象物及び防災管理点検報告制度の特例認定に関すること。
- 9 防火基準適合表示制度に関すること。
- 10 火災予防査察に関すること。
- 11 違反処理に関すること。
- 12 埼玉西部消防組合火災予防条例（平成25年条例第38号）第23条第1項ただし書の承認に

関すること。

- 13 旅館、ホテル等の防火安全性に関する意見書の交付事務等に関すること。
- 14 違反対象物公表制度に関すること。
- 15 危険物の規制に関すること。
- 16 危険物許可施設等の検査及び査察に関すること。
- 17 危険物タンク検査に関すること。
- 18 火薬類・高圧ガス・液化石油ガスに関すること。
- 19 消防法（昭和23年法律第186号）第9条の3による届出及び検査に関すること。
- 20 埼玉西部消防組合火災予防条例に基づく届出及び検査に関すること。
- 21 各関連団体に関すること。
- 22 各種講習会に関すること。
- 23 予防関連統計に関すること。
- 24 各種証明に関すること。
- 25 予防要員の指導育成に関すること。
- 26 予防技術資格者の認定に関すること。
- 27 指定催しの指定に関すること。
- 28 課内室の統括に関すること。
- 29 その他予防業務に関すること。

（狭山室、入間室及び飯能日高室）

各管轄区域に係るもの

- 1 火災予防の企画及び指導に関すること。
- 2 住宅防火対策に関すること。
- 3 予防広報に関すること。
- 4 火災調査及び報告に関すること。
- 5 建築確認等の同意事務に関すること。
- 6 防火対象物及び消防用設備等の検査に関すること。
- 7 消防用設備等の維持管理の指導に関すること。
- 8 防火対象物及び防災管理点検報告制度の特例認定に関すること。
- 9 防火基準適合表示制度に関すること。
- 10 火災予防査察に関すること。
- 11 違反処理に関すること。
- 12 埼玉西部消防組合火災予防条例（平成25年条例第38号）第23条第1項ただし書の承認に関すること。
- 13 旅館、ホテル等の防火安全性に関する意見書の交付事務等に関すること。
- 14 違反対象物公表制度に関すること。
- 15 危険物の規制に関すること。

- 16 危険物許可施設等の検査及び査察に関すること。
- 17 危険物タンク検査に関すること。
- 18 火薬類・高圧ガス・液化石油ガスに関すること。
- 19 消防法（昭和23年法律第186号）第9条の3による届出及び検査に関すること。
- 20 埼玉西部消防組合火災予防条例に基づく届出及び検査に関すること。
- 21 各関連団体に関すること。
- 22 各種講習会に関すること。
- 23 予防関連統計に関すること。
- 24 各種証明に関すること。
- 25 その他予防業務に関すること。

警防課

- 1 警防業務に係る施策の企画立案に関すること。
- 2 出場体制及び消防部隊の運用に関すること。
- 3 出場体制及び消防部隊の運用に関し、埼玉西部地域消防指令事務協議会との調整に関すること。
- 4 消防車両、装備等の更新及び整備計画に関すること。
- 5 警防計画並びに演習及び訓練に関すること。
- 6 特殊災害対策に関すること。
- 7 自動車の安全運転管理に関すること。
- 8 救助統計に関すること。
- 9 水災、地震等の消防対策に関すること。
- 10 警防本部等の運営に関すること。
- 11 消防相互応援及び広域応援に関すること。
- 12 埼玉県特別機動援助隊に関すること。
- 13 緊急消防援助隊に関すること。
- 14 警防関連の協議会及び団体に関すること。
- 15 開発行為に伴う消防指導基準の策定に関すること。
- 16 警防業務の安全管理対策に関すること。
- 17 消防水利に関すること。
- 18 部の庶務に関すること。
- 19 その他警防業務に関すること。

救急課

- 1 救急業務に係る施策の企画立案に関すること。
- 2 救急車両、装備等の更新及び整備計画に関すること。

- 3 メディカルコントロール体制に関する事。
- 4 救急高度化事業の推進に関する事。
- 5 救急医療機関等との連絡調整に関する事。
- 6 救急救命士養成の教育及び指導に関する事。
- 7 救急統計に関する事。
- 8 応急手当普及啓発に関する事。
- 9 患者等搬送事業の認定及び指導に関する事。
- 10 救急広報及び広聴に関する事。
- 11 救急関連団体に関する事。
- 12 その他救急業務に関する事。

指令管理課

- 1 通信指令システムの整備、運用及び保守管理に関する事。
- 2 消防情報支援システムの運用及び保守管理に関する事。
- 3 センターの庶務に関する事。
- 4 その他通信指令業務に関する事。

指令第1課、指令第2課及び指令第3課

- 1 各種災害通報の受理及び出場指令に関する事。
- 2 消防用通信の管制業務に関する事。
- 3 火災警報及び気象情報の収集並びに伝達に関する事。
- 4 救急医療機関情報の収集及び伝達に関する事。
- 5 災害情報の収集及び伝達並びに即報に関する事。

消防署事務分掌

消防管理課

- 1 署員の衛生管理及び福利厚生に関すること。
- 2 署の施設及び備品の保守管理に関すること。
- 3 署の予算の編成及び執行に関すること。
- 4 契約事務に関すること。
- 5 消防車両等及び消防資機材等の整備並びに維持管理に関すること。
- 6 安全管理に関すること。
- 7 特殊災害等の消防活動対策に関すること。
- 8 自動車の安全運転管理に関すること。
- 9 開発行為に伴う消防上の指導に関すること。
- 10 消防水利の検査及び維持管理に関すること。
- 11 消防団及び自主防災組織等の連絡調整に関すること。
- 12 メディカルコントロール体制に関すること。
- 13 救急医療機関等との連絡調整に関すること。
- 14 応急手当普及啓発に関すること。
- 15 患者等搬送事業の認定に係る審査及び指導に関すること。
- 16 訓練及び研修の企画立案並びに調整に関すること。
- 17 広報及び広聴に関すること。
- 18 各種証明に関すること。
- 19 署の統計に関すること。
- 20 各関連団体に関すること。
- 21 組合市、消防局及び署との連絡調整に関すること。
- 22 救急業務に関すること。（所沢中央消防署消防管理課及び入間消防署消防管理課に限る。）

消防第1課、消防第2課、消防第3課及び分署

- 1 警防業務に関すること。
- 2 消防の用に供する車両及び装備等の維持管理に関すること。
- 3 警防計画並びに演習及び訓練に関すること。
- 4 各種統計に関すること。
- 5 消防水利の調査、維持管理及び保全に関すること。
- 6 消防団及び自主防災組織等の訓練指導に関すること。
- 7 水火災等の警戒、鎮圧及び調査に関すること。
- 8 水火災等の警戒防御計画に関すること。
- 9 救助業務に関すること。
- 10 消防用設備等の点検報告の届出に関すること。

- 11 防火対象物及び防災管理点検報告に関すること。
- 12 防火、防災管理者及び消防計画等の届出に関すること。
- 13 火災予防査察に関すること。
- 14 違反処理に関すること。
- 15 火災調査及び報告に関すること。
- 16 危険物許可施設等の査察に関すること。
- 17 火薬類・高圧ガス・液化石油ガスに関すること。
- 18 火災予防の指導に関すること。
- 19 地域の住宅防火対策に関すること。
- 20 埼玉西部消防組合火災予防条例に基づく届出及び検査に関すること。
- 21 その他予防業務に関すること。
- 22 救急業務に関すること。
- 23 メディカルコントロール体制に関すること。
- 24 各業務の安全対策に関すること。
- 25 各関連団体に関すること。
- 26 応急手当普及啓発に関すること。
- 27 各種証明に関すること。